

平成29年度の事業報告書

特定非営利活動法人アルファバドミントンネットワーク

1 事業の成果

(1) 各事業を通じ、私たちの趣旨と目的を周知し、会員数を増やすことができた。

(2) 事業の概要

1) イベント事業の開催

①ハイブリッドスターライスプロジェクト

【田植え編】

○播種 4/16 9:00~

星野肥料 参加者：スタッフ3名、高校生6名

○田植え 5/7

埼玉県松伏町金杉

参加者：100名

播種から体験した。爽やかな薫風の中、10アールの田んぼに手植えし、自然体験活動を楽しんだ。陸上部長距離走部より22名、バドミントン部中学生、高校生50名の他、NPO関係者、保護者、卒業生などが参加した。すいとん100食を提供した。

【稲刈り編】

9/11 13:00~

参加者：65名

午前中は前日まで行われていた高校文化祭の片付けが行われていたため、午後からの開始となった。コンバインで刈り取ったため、参加者の多くはしめ縄作り用に保管する藁のとりまとめや運搬、カレーライス作りに従事した。カレー100食を提供した。翌日には収穫した米は乾燥され玄米となった。収穫された米457kgは参加者で均等に分配した。播種から始まった今回の米作り体験は野外炊事も含め参加者から評判が高く、次年度開催を期待する声が高い。

②放課後アソビ場ドミントン2017春 —子ども夢基金助成活動—

5/17(水)、24(水) 16:00~18:00

関宿総合公園体育館

参加者：延べ88名(小学生58名、高校生30名)

スタッフ：延べ8名

市内小学生の参加者を体育館掲示、フェイスブックを通じて公募した。アルファクラブ参加の小学生が多く占めたが、アルファクラブ生以外からも延べ10名程度の参加があった。アルファクラブ生以外の参加者からは、同様の活動に継続参加希望の声が上がったが、アルファクラブは定員に達していることから秋の放課後アソビ場ドミントン、ソ

イタウンバドミントンキャンプを紹介し参加を勧めた。

③放課後アソビ場ドミントン2017秋 ー子ども夢基金助成活動ー

10/18、10/25 16:00~18:00

関宿総合公園体育館

参加者：延べ94名(小学生65名、高校生29名)

スタッフ：延べ8名

春の活動同様、市内体育館掲示の他フェイスブックで参加者を募集したところ、アルファクラブ生を含めた前回参加者の他、新規参加者が加わり春以上に賑わいのある活動となった。この活動は設立当初より継続的に行っていることから、高校生だけでなく参加する小学生も異年齢活動の対応に慣れ、開始直後から大きな歓声上がるほど盛り上がる活動となっている。また小学生にとって人気が高く、参加者は年4回の開催を心待ちにしている。

④第3回千葉県最北端αゾーンサイクリングー子ども夢基金助成活動ー

11/23

雨天により中止

今年度はコースを新しくするためにスタッフが下見を行い準備したが、当日雨天により中止となった。

サイクリング終了後しめ縄作りリーダー研修を予定していた。サイクリングコースが昨年よりハードであったことや、しめ縄作り開催準備に手間取ったことから、結果としてはサイクリングが中止となったことはしめ縄作りイベントにとっては好都合であった。

⑤ハイブリッドスターライスプロジェクト収穫祭 ー子ども夢基金助成活動ー

【しめ縄作り リーダー研修】

11/23(木) 15:00~18:00

参加者、スタッフ：10名

講師：NPO 法人野田レクリエーション協会より染谷氏、渡邊氏

12/16本番でのグループリーダーを務めるための事前研修を行った。星野さん宅倉庫より研修分の藁を運び込んだ。外の水道で藁を鞣した後、室内に移動し編み込み方法を学んだ。

【しめ縄作り本番】

12/16(土) 14:00~17:00

西武台千葉高校第二体育館

参加者：75名

スタッフ：15名

講師：NPO 法人野田レクリエーション協会より染谷氏、渡邊氏

星野さん倉庫保管の藁を全て体育館に運び込むため、12:00より運搬作業を開始した。10アールの田で収穫した稲の藁全てを保管していたため、2トントラック2台分相当量となり、運搬に難儀した。参加者を大人、子ども混在の10グループに分け、11/16に

事前レッスンを受けた高校生がグループリーダーを務め、一人2本しめ縄を作った。講師からしめ縄の意義、飾り方説明を受けた。4月の播種に始まり、田植え、稲刈りと続いた1年間のプロジェクトの締めにあつた活動となった。

⑥第1回ソイタウンバドミントンキャンプー街場のバドミントンー

12/9(土)

関宿総合公園体育館

参加者：延べ169名

スタッフ：41名（大人16名、高校生25名）

今年度初の企画である。日頃お世話になっている地域の方やバドミントン愛好家に、バドミントンを学び楽しむ機会を提供するイベントである。小学生、中学生、高校生、一般、レディース、シニア各世代別レベル別の練習会および指導者講習会、講演会からなり、大人から子どもまでが、一同で活動できるキャンプとした。

終了直後には次年度の開催、回数の増加を期待する声が上がっており、参加者の満足度が高かったことが窺える。野田市の公立小中学校が土曜授業の日であったことから、ジュニアの参加者に制限があったのが残念である。

⑤第6回アルファカップ

3/10(土)

西武台千葉高校第1体育館

参加者：86名（関東地区中学生、高校生）

スタッフ：2名

今年度は運営方式を変え、全て個人戦で行った。昼食休憩を設け8面展開で実質6時間、一人あたり8試合程度行う充実した練習会となった。

2) 競技力向上事業

①アルファクラブ2017

水曜16時～18時 35回開催

関宿総合公園体育館

参加者数：延べ1133名

スタッフ：2～5名/回

4月から3月まで、長期休みを除く毎週水曜計35回開催し、小学生、高校生延べ1133名が参加した。前年終了時点で定員25名に達していたことから4月に新規募集は行わなかったが、参加者の兄弟姉妹、放課後アソビ場ドミントンやサタデークラブ参加者から入会希望が相次いだ。継続参加している高学年生の競技レベルが上がり高学年は子ども同士での活動が可能と判断したことから、後半に定員を30名程度に増やし入会待機者を受け入れた。

この活動はバドミントン競技に触れるだけでなく、子ども達の「読む、書く、聞く」活動を取り入れている。また子ども達が異年齢による集団活動を体験する場となっている。放課後の子ども達の居場所作りに貢献している。

②第4回アルファキャンプ

7/17(土)

西武台千葉高校第2体育館他

参加者数：45名(西武台千葉高校バドミントン部、慶應義塾大学男子バドミントン部)

講師：高瀬秀雄

スタッフ：2名

今年のテーマは、日頃の練習において『何を練習するか』から、『どのように練習するか』にこだわる練習姿勢を身につけることとした。同じ練習でもその目的、意識、心構えで質や成果が大きく変わる。高校生、大学生、男女関係なく学べる良い練習会となった。次年度からはソイタウンバドミントンキャンプで代替する。

3) 教育研修事業

①アルファスクール

7/1 西武台千葉高等学校教室他

スタッフ：3名

参加者：高校生30名

講師に我孫子市民体育館の打林陽一先生を招き『4スタンス理論とバドミントン』というテーマで講習が行われた。まず選手全員の4スタンスを個別にチェックし、その後4つのタイプ別動きの特性をバドミントンの動きと重ね合わせながら講義を受けた。自己の特性に合った動きを理論的に理解する良い機会となった。次年度からはソイタウンバドミントンキャンプで代替する。

②第5回アルファアカデミー

2/3(土)

16:00~17:00

西武台千葉高校進路指導室

スタッフ：2名

参加者：50名(中学生~一般)

講師：石毛宣光氏

テーマ：「十代の自分革命」ーできっこない！をやらなくちゃ！

25歳の青年講師を迎え、「偏差値40あげて慶應義塾大学に合格した」という『ビリギヤル』を思わせるキャッチに、半信半疑ながら興味を抱いた多くの中高生が集まった。当初参加者の多くはキャッチに懐疑的であったものの、講師の話が実話であること、本人から直接話を聞く貴重な体験であることに気付くにつれ、会場は熱気に包まれていった。後日参加者の感想文をまとめた。

4) 交流事業

①モルディブ共和国バドミントン協会ジュニア選手育成支援事業

3/18~4/5

白井理事が主体的に行っている支援活動の3年目である。今年度はムーサ氏と男子ジュニア選手2名が来日し、西武台千葉高校を中心とした関東地方でトレーニングを行った。来日した初日は野田のカレー屋で歓迎会を行った。期間中のステイは白井理事宅であった。

5) 普及啓発事業

① ニュースレター発行

6月、10月、3月の他号外として11月に30周年記念誌号を発行した。

6月号に決算報告書を同封した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日	実施予定場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)	
(1) イベントの開催事業	① ハイブリッドスターライズプロジェクト 【播種】 【田植え編】 【稲刈り編】	4/16 (播種) 5/7 (田植) 9/11 (稲刈)	埼玉県松伏町、	多数	小学生～一般 延べ174人	118.5	
	② 放課後アソビ場ドミニトン2017春	5/17.24	市内の体育館	延べ8人	小学生、高校生 延べ88人	93.1	
	③ 放課後アソビ場ドミニトン2017秋	10/18.25	市内の体育館	延べ8人	小学生、高校生 延べ94人	90.0	
	④ 第3回千葉県最北端αゾーンサイクリング	下見準備するも当日雨天により中止			3人	0人	0.9
	⑤ ハイブリッドスターライズプロジェクト 【収穫祭ーしめ縄作りリーダー研修】 【収穫祭ーしめ縄作り本番】	11/23 12/16	市内の会議室、体育館	延べ25人	小学生～一般 75人	145.3	

	⑥ ソイタウンバド ミントンキャンプ	12/9	市内の 体育館	41人	小学生～一 般延べ 169 人	99.5
	⑦ 第6回アルファ カップ	3/10	市内の 体育館	2人	中学～一般 86人	0
(2)競技力向上事 業	①アルファクラブ 2017	毎週水曜 日 35回	市内の 体育館	5人	小学生～高 校生延べ 1133人	152.5
	②アルファキャンプ	7/17	市内の 体育館	2人	45人	0
(3)教育研修事業	①第4回アルファス クール	7/1	市内の 体育館	3人	高校生30人	0
	②第5回アルファア カデミー	2/3	市内の 会議室	2人	中学生～一 般 50人	39.5
(4)交流事業	① モルディブジュ ニア選手育成支 援事業	3/18~4/5	市内	4人	不特定多数	0
(5)調査研究事業	勉強会の開催	通年	法人事 務所	6人	不特定多数	0
(6)普及啓発事業	①ニューズレター等 を発行し、活動内容 を紹介する。	6.10.11.3 月	法人事 務所	2人	不特定多数	49.6
	② ホームページ運 営	随時	法人事 務所	3人	不特定多数	26.6

決 算 報 告 書

第 6期

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

特) アルファバドミントンネットワーク

千葉県野田市中里
773-13

貸借対照表

特) アルファバドミントンネットワーク

[税込] (単位: 円)

平成30年 3月31日 現在

資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		前受金	3,000
現金	82,422	流動負債計	3,000
ゆうちょ銀行 普通預金	143,039	【固定負債】	
楽天銀行 普通預金	53,426	長期借入金	200,000
千葉銀行 普通預金	265,542	固定負債計	200,000
現金・預金計	544,429	負債合計	203,000
流動資産合計	544,429	正味財産の部	
		【正味財産】	
		前期繰越正味財産額	376,281
		当期正味財産増減額	△ 34,852
		正味財産計	341,429
		正味財産合計	341,429
資産合計	544,429	負債及び正味財産合計	544,429

財 産 目 録

特) アルファバドミントンネットワーク

[税込] (単位: 円)
平成30年 3月31日 現在

		《資産の部》	
【流動資産】			
(現金・預金)			
現 金	82,422		
ゆうちょ銀行 普通預金	143,039		
楽天銀行 普通預金	53,426		
千葉銀行 普通預金	265,542		
現金・預金 計	<u>544,429</u>		
流動資産合計		<u>544,429</u>	
資産の部 合計			<u>544,429</u>
《負債の部》			
【流動負債】			
前 受 金	<u>3,000</u>		
流動負債 計		<u>3,000</u>	
【固定負債】			
長期借入金	<u>200,000</u>		
固定負債 計		<u>200,000</u>	
負債の部 合計			<u>203,000</u>
正味財産			<u><u>341,429</u></u>

財務諸表の注記

特) アルファバドミントンネットワーク

平成30年 3月31日 現在

【重要な会計方針】

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

- (1). 固定資産の減価償却の方法
取得額10万円以上のものについて減価償却する。
- (2). 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理
施設提供等の物的サービスは活動計算書に計上しない。
- (3). ボランティアによる役務の提供
ボランティアによる役務の提供は、活動計算書に計上しない。
- (4). 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

特定非営利活動に係る事業会計損益計算書

特) アルファバドミントンネットワーク

[税込] (単位: 円)

自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日

【経常収益】			
【受取会費】			
正会員受取会費	243,000		
【受取寄付金】			
受取寄付金	338,507		
【受取助成金等】			
受取助成金	319,733		
【事業収益】			
事業収益	325,476		
【その他収益】			
受取利息	4		
経常収益計	4		1,226,720
【経常費用】			
【事業費】			
(人件費)			
人件費計	0		
(その他経費)			
諸謝金	291,000		
印刷製本費(事業)	81,882		
会議費(事業)	62,919		
旅費交通費(事業)	31,820		
通信運搬費(事業)	44,568		
消耗品費(事業)	154,407		
施設等評価費用	107,776		
保険料(事業)	30,140		
支払手数料(事業)	1,011		
雑費(事業)	27,306		
その他経費計	832,829		
事業費計	832,829		832,829
【管理費】			
(人件費)			
人件費計	0		
(その他経費)			
印刷製本費	10,358		
会議費	15,233		
通信運搬費	31,093		
消耗品費	64,383		
広告宣伝費	182,300		
接待交際費	16,625		
諸会費	32,400		
慶弔費	60,000		
支払手数料	894		
管理諸費	14,800		
雑費	657		
その他経費計	428,743		
管理費計	428,743		428,743
経常費用計	1,261,572		1,261,572
当期経常増減額			△ 34,852
【経常外収益】			
経常外収益計			0
【経常外費用】			
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			△ 34,852
当期正味財産増減額			△ 34,852
前期繰越正味財産額			376,281
次期繰越正味財産額			341,429

活 動 計 算 書

[税込] (単位: 円)

特) アルファバドミントンネットワーク

自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日

【経常収益】			
【受取会費】			
正会員受取会費	243,000		
OB・OG協力会員	(126,000)		
一般協力会員	(57,000)		
運営会員	(60,000)	243,000	
【受取寄付金】			
受取寄付金		338,507	
【受取助成金等】			
受取助成金		319,733	
【事業収益】			
事業 収益	325,476		
競技力向上事業参加費	(113,300)		
イベント事業参加費	(212,176)	325,476	
【その他収益】			
受取 利息		4	
経常収益 計		4	1,226,720
【経常費用】			
【事業費】			
(人件費)			
人件費計	0		
(その他経費)			
諸 謝 金	291,000		
印刷製本費(事業)	81,882		
会 議 費(事業)	62,919		
旅費交通費(事業)	31,820		
通信運搬費(事業)	44,568		
消耗品 費(事業)	154,407		
施設等評価費用	107,776		
保 険 料(事業)	30,140		
支払手数料(事業)	1,011		
雑 費(事業)	27,306		
その他経費計	832,829		
事業費 計		832,829	
【管理費】			
(人件費)			
人件費計	0		
(その他経費)			
印刷製本費	10,358		
会 議 費	15,233		
通信運搬費	31,093		
消耗品 費	64,383		
広告宣伝費	182,300		
接待交際費	16,625		
諸 会 費	32,400		
慶 弔 費	60,000		
支払手数料	894		
管理 諸費	14,800		
雑 費	657		
その他経費計	428,743		
管理費 計		428,743	
経常費用 計		428,743	1,261,572
当期経常増減額			△ 34,852
【経常外収益】			
経常外収益 計			0
【経常外費用】			
経常外費用 計			0

活動計算書

[税込] (単位: 円)

特) アルファバドミントンネットワーク

自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日

税引前当期正味財産増減額	<u>△ 34,852</u>
当期正味財産増減額	<u>△ 34,852</u>
前期繰越正味財産額	<u>376,281</u>
次期繰越正味財産額	<u><u>341,429</u></u>

活動計算書

[税込] (単位: 円)

特) アルファバドミントンネットワーク

自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日

【活動計算書の注記】

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

- (1) 固定資産の減価償却の方法
取得額10万円以上のものについて減価償却する。
- (2) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理
施設の提供等の物的サービスの受け入れは、活動計算書に計上しない。
- (3) ボランティアによる役務の提供
ボランティアによる役務の提供は、活動計算書に計上しない。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税込み方式によっている。